

Q.

日銀が金融緩和政策を修正、何がどう変わったの？

A.

短期金利の誘導目標が0～0.1%程度となり、約17年ぶりに政策金利がプラスとなりました。今後、基調的なインフレ率が上昇すれば追加利上げの可能性も。

- ◆ 足元までの日本銀行（日銀）の主な金融緩和政策を振り返ると、2013年4月に「量的・質的金融緩和」という大規模な金融緩和政策が導入されました。その後、金融機関が保有する日銀当座預金に▲0.1%のマイナス金利を適用する「マイナス金利政策」と、10年物国債金利が概ねゼロ%程度で推移するようにする「長短金利操作（イールドカーブ・コントロール、YCC）」などが追加されました。このほか、量的緩和としてETFやJ-REIT、社債等の買入れも行われてきました。これに対し、日銀は2023年7月と10月にYCCの運用の柔軟化を発表し、金融政策の正常化に向けて動いてきました。
- ◆ そして2024年3月、金融緩和政策の大きな修正に至りました。主な修正点としては、短期金利の誘導目標として無担保コール（オーバーナイト物）を0～0.1%程度で推移するように促すとし、マイナス金利政策を解除しました。一方、長期国債についてはこれまでと同様に買入れを継続するとしており、長期金利の急激な上昇には機動的に対応するとしています。政策金利は約17年ぶりにプラスの水準となったものの、長期金利については当面は大きな上昇には至らなそうです。また、ETFとJ-REITの新規の買入れは終了し、社債等については1年後をめどに買入れを終了するとしています。

### 日銀金融政策の主な変更点（2024年3月 金融政策決定会合）

政策修正前	政策修正後
<p>＜長短金利操作付き量的・質的金融緩和＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期金利：政策金利残高への付利金利▲0.1%（マイナス金利政策）</li> <li>● 長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。長期金利の上限は1.0%を目途とする。</li> <li>● ETFは年間約12兆円、J-REITは年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて買入れを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期金利：無担保コール（オーバーナイト物）を0～0.1%程度で推移するよう促す。<u>（マイナス金利政策の解除）</u></li> <li>● 長期金利：これまでと同程度の金額で長期国債を買入れ。長期金利の急激な上昇には機動的に対応。<u>（大きな変更は無し）</u></li> <li>● ETF・J-REIT：<u>新規買入れを終了</u>。</li> </ul>

（出所）日銀のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

- ◆ 日銀は、2%の「物価安定の目標」が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況に至ったとの判断から上記の政策修正に至りました。今後については、植田日銀総裁は基調的なインフレ率は2%に達していないものの、それが上昇してくれば、追加利上げを検討する可能性があると発言しています。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

【重要な注意事項】

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

＜ご留意いただきたい点＞

■この資料は具体的な商品をご説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証のないリスク性商品のご購入やご売却、保有にあたっては、手数料等をご負担いただけます。■リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込む等のリスクがあります。■リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。■くわしくは、三井住友銀行店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。



三井住友銀行

株式会社三井住友銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号  
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会